

【年金財形（期日指定定期コース）】

三井住友信託銀行株式会社
（平成 26 年 5 月 7 日現在）

●この「商品概要説明書」は、財産形成年金預金の商品内容の概要を記載したものです。

項 目	内 容
1. 商品名＜愛称＞	・財産形成年金預金 ＜愛称・年金財形(期日指定定期コース)＞
2. ご利用になれる方	・委託先事業主の従業員で、契約締結時55歳未満の方に限ります。
3. 預入期間 (1) 積立期間 (2) 積立期間中・ 据置期間中 (3) 年金支払期間中	<p>[この預金にかかる期日指定定期預金・スーパー定期預金]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年以上です。 ・積立ごとに積立日の3年後の応当日を最長とする期日指定定期預金を作成します。 ・ただし年金元金計算日(年金支給開始日の3か月前応当日)まで1年未満の場合は、年金元金計算日を満期とするスーパー定期とします。 ・年金元金計算日前1年毎の応当日において、預入日から2年を経過している積立毎の期日指定定期預金は、元利金合計額をとりまとめ1口の期日指定定期預金に継続します。 ・年金元金計算日から1年未満に支払う年金の分は年金支払日を満期日とするスーパー定期とし、1年以上3年以内に支払う年金の分は年金支払日を満期日とした期日指定定期預金とします。 ・年金元金計算日から3年以内に支払う年金以外の分は1口の期日指定定期預金とし、その最長預入期限に上記に準じて12口のスーパー定期または期日指定定期預金を分割作成し残額を1口の期日指定定期預金とします。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・給与・ボーナスからの天引き積立てです。 ・1円以上1円単位
5. 支払方法 (1) 据置期間 (2) 年金支払期間 (3) 支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・積立終了日から6か月以上5年1か月以内 ・年金支給開始日から5年以上20年以内 ・3か月毎にご指定口座に振込みます。
6. 利息 (1) 利率	<ul style="list-style-type: none"> ・積立毎に預入日に店頭表示する財形年金預金「2年未満金利」・「2年以上金利」がスーパー定期利率を適用します。 ・積立ごとの預入時の利率は満期日までは変わりません。(固定金利) ・金利情勢等によっては、お預け入れ期間にかかわらず、利率が同じになる場合があります。

商品概要説明書

<p>(2) 利払頻度</p> <p>(3) 計算方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日に一括して元金に組入れるか、年金として元金とともにご指定の口座に振込みます。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 期日指定定期預金：1年複利計算、スーパー定期：単利計算 ・満期日以降の利息は、解約日における普通預金利率により計算します。 																				
<p>7. 手数料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年金を他の金融機関に振込む場合には財形年金振込手数料220円をいただきます。 																				
<p>8. 付加できる特約事項</p>	<p>—</p>																				
<p>9. 中途解約</p> <p>(1) 中途解約の方法</p> <p>(2) 中途解約利息</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年金支払以外の払出し・解約はできません。 ・やむを得ない事由で年金支払以外の払出しをする場合はこの預金を全部解約していただきます。 ・中途解約の場合は、当社所定の中途解約率により計算した利息を元本とともにお支払いします。 ・中途解約の場合、積立毎に以下の中途解約利率(少数点第4位以下切捨て)により計算した利息をお支払いします。(中途解約時の金利情勢等により、中途解約利率が解約時点の普通預金利率を下回る場合があります。) <p>[期日指定定期預金の場合]</p> <table border="0"> <tr> <td>《預入していた期間》</td> <td>《中途解約利率》</td> </tr> <tr> <td>6か月未満</td> <td>… 解約日の普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>… 「2年以上利率」×40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6か月未満</td> <td>… 「2年以上利率」×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6か月以上2年未満</td> <td>… 「2年以上利率」×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6か月未満</td> <td>… 「2年以上利率」×70%</td> </tr> <tr> <td>2年6か月以上3年未満</td> <td>… 「2年以上利率」×90%</td> </tr> </table> <p>[スーパー定期の場合]</p> <table border="0"> <tr> <td>《預入していた期間》</td> <td>《中途解約利率》</td> </tr> <tr> <td>6か月未満</td> <td>… 解約日の普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年6か月未満</td> <td>… 約定利率×50%</td> </tr> </table>	《預入していた期間》	《中途解約利率》	6か月未満	… 解約日の普通預金利率	6か月以上1年未満	… 「2年以上利率」×40%	1年以上1年6か月未満	… 「2年以上利率」×50%	1年6か月以上2年未満	… 「2年以上利率」×60%	2年以上2年6か月未満	… 「2年以上利率」×70%	2年6か月以上3年未満	… 「2年以上利率」×90%	《預入していた期間》	《中途解約利率》	6か月未満	… 解約日の普通預金利率	6か月以上1年6か月未満	… 約定利率×50%
《預入していた期間》	《中途解約利率》																				
6か月未満	… 解約日の普通預金利率																				
6か月以上1年未満	… 「2年以上利率」×40%																				
1年以上1年6か月未満	… 「2年以上利率」×50%																				
1年6か月以上2年未満	… 「2年以上利率」×60%																				
2年以上2年6か月未満	… 「2年以上利率」×70%																				
2年6か月以上3年未満	… 「2年以上利率」×90%																				
《預入していた期間》	《中途解約利率》																				
6か月未満	… 解約日の普通預金利率																				
6か月以上1年6か月未満	… 約定利率×50%																				
<p>10. 当社が契約している指定紛争解決機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 																				
<p>11. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この財形預金は元本保証商品です。 ・また預金保険制度の対象となっていますので、万一当社が払戻しを停止した場合においても預金保険の保険金の範囲内までは保護されます。 																				